

アイワ産業株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月22日～令和8年10月21日までの 5年間

2. 内容

1.(1) その他

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 4月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 4月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合) 社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5日以上とする。

<対策>

- 各年 12月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる

1(2) 1